【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第63期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社広済堂ホールディングス
【英訳名】	KOSAIDO Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　常盤　誠
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号　シーバンスＳ館13階
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部長　井面　佳威
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号　シーバンスＳ館13階
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部長　井面　佳威
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	16,459	15,898	36,228
経常利益	(百万円)	2,693	2,440	6,571
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	2,154	1,890	4,738
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,201	2,032	4,819
純資産額	(百万円)	49,188	50,557	49,529
総資産額	(百万円)	70,275	70,959	71,966
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	15.25	12.79	34.26
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	14.26	12.78	32.06
自己資本比率	(%)	68.7	71.0	68.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,705	3,360	20,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,815	△958	676
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,250	△3,193	△10,806
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	24,941	21,660	22,423

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

葬祭収益セグメント

当中間連結会計期間において、会社分割（簡易新設分割）により、葬儀サービス及び納骨堂事業を統括する中間持株会社として株式会社広済堂ライフパートナーズを設立し、連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である株式会社広済堂ライフウェル、株式会社横濱聖苑及び株式会社セレモライフの全株式を、株式会社広済堂ライフパートナーズへ承継いたしました。

第２ 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、物価上昇や人件費の増加を受けた価格転嫁が進む一方、原材料・エネルギー価格の高止まりや、海外経済の動向、為替・金利水準の変動により、先行き不透明な状況が継続いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、セグメント毎に異なる状況にあります。葬祭セグメントにおいては、高齢化の進展を背景として中長期的な市場拡大が見込まれる一方、死亡者数の短期的な変動による影響を受けております。情報セグメントでは出版市場の縮小が続く一方で、業界再編等を背景として受注機会が拡大しております。また、人材セグメントでは、慢性的な人手不足を背景に企業の採用需要は底堅く推移しております。

このような状況のもと、当社グループはエンディング事業を成長領域と位置づけ、事業規模の拡大及び収益基盤の強化に取り組んで参りました。葬祭収益セグメントでは、2026年４月に設立した中間持株会社「株式会社広済堂ライフパートナーズ」へ葬儀サービス・納骨堂事業にかかる経営管理機能を集約し、ガバナンス強化や業務プロセスの標準化を推進しております。事業展開におきましては、「東京博善のお葬式 三鷹ホール」及び「同 東久留米ホール」を新規開設し、地域に密着した店舗網を拡大いたしました。さらに、東京博善株式会社が運営する四ツ木斎場においては、利用者の利便性向上を目的とした式場の増設を実施しております。これらの施策を通じて、都内及び近隣地域における「火葬待ち問題」等の社会課題解決に貢献するとともに、強固な事業基盤の構築を進めております。情報セグメントでは、印刷関連ソリューション及びBPOサービスの低採算案件の見直しを進め、収益性の向上に取り組みました。また、出版社の柔軟な出版・供給体制を支援する新たな小ロット・短納期印刷サービスである「DSR（デジタルショートラン）サービス」を９月より本格稼働させたほか、IPコンテンツやキャラクターを活用した高付加価値案件の受注やグッズ製造の内製化を推し進め、収益機会の創出を図りました。人材セグメントでは、重点分野である海外人材領域において、現地大学との連携や外国人ドライバー育成体制の構築、日本語教育等の教育コンテンツ展開を推進いたしました。さらに、旺盛な需要が継続するITソリューション事業（SES）におきましては、積極的な採用活動を通じたエンジニアの確保と新規案件の獲得に努めるなど、深刻化する人手不足に対応する人材供給基盤の強化に取り組みました。また資産コンサルティングセグメントでは、リスク管理を徹底しつつ新規案件の獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、葬儀サービス事業の伸長や情報セグメントにおける収益性改善等は見られたものの、火葬件数の減少や、前年同期の求人媒体事業譲渡に伴う影響ならびに大型案件の剥落等により、連結売上高は158億98百万円(前年同期比3.4%減)、連結営業利益は24億82百万円(同11.2%減)、連結経常利益は24億40百万円(同9.4%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は18億90百万円(同12.2%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

・葬祭公益セグメント

火葬事業は専ら東京都23区内で事業を営むため、売上は東京都近郊の死亡者数と強い相関関係があります。当中間連結会計期間においては、東京都内の死亡者数の減少や近隣公営火葬場の枠拡大等の影響により火葬件数が前年同期を下回り、減収となりました。コスト面では火葬件数の減少に伴う変動コストの減少に加え、業務効率化による諸経費の抑制に努めたこと等により、利益は前年同期を上回る結果となりました。

その結果、セグメント売上高は24億85百万円(前年同期比1.6%減)、セグメント利益は３億77百万円(同3.7%増)となりました。

・葬祭収益セグメント

葬祭収益セグメントは、主に東京博善株式会社が提供する総合斎場運営事業、株式会社広済堂ライフウェル、株式会社グランセレモ東京及び株式会社セレモライフが提供する葬儀サービス事業、株式会社横濱聖苑が提供する納骨堂事業で構成されております。

総合斎場運営事業につきましては、四ツ木斎場における式場の増設（2026年７月運用開始）など事業基盤の強化に取り組んだものの、火葬件数の減少に伴い式場利用件数及び菓子飲料等の付帯サービス利用が前年同期を下回ったことから、減収減益となりました。一方、葬儀サービス事業につきましては、直葬需要増に伴う平均単価の低下は見られたものの、葬儀施行件数が堅調に推移したことにより増収となりました。また、前年11月に加わった株式会社横濱聖苑の納骨堂事業の業績も寄与いたしました。利益面につきましては、全社的なコスト管理に努めた一方、総合斎場運営事業における式場等の利用減や、事業拡大に向けた店舗網拡充等の先行投資に伴う費用の増加により減益となりました。

その結果、セグメント売上高は51億46百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益は15億81百万円(同4.7%減)となりました。

・情報セグメント

情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、主に株式会社広済堂ネクストにて出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューション、受託開発を中心としたITソリューション、事務局代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス等の事業を展開しております。

印刷事業では、前期末における新聞印刷事業からの撤退影響により減収となったものの、出版印刷領域において新刊獲得が進んだほか、商業印刷における低採算案件の見直し等により収益構造の改善が進みました。BPO事業では、給付金関連業務等の自治体向け行政案件を安定的に受託し、第１四半期に引き続き堅調に推移しました。また、新たな出版サービスであるDSR（デジタルショートラン）サービスを９月より本格稼働させたほか、IPコンテンツグッズの製造内製化推進により売上拡大と採算改善に取り組みました。

その結果、新聞印刷事業からの撤退等により減収となったものの、BPO事業の伸長や収益改善施策が寄与したことにより、セグメント売上高は57億67百万円(前年同期比4.8%減)、セグメント損失は50百万円(前年同期セグメント損失81百万円)と前年同期に比べ損失幅が縮小いたしました。

・人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、人材派遣事業のほか人材紹介事業を主として展開しております。人材紹介事業においては、海外人材紹介サービス「KosaidoGlobal」を中心に、海外人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛け、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

人材派遣事業では、第１四半期に引き続き適正単価案件へのシフトを進めたことにより、収益性が向上いたしました。グローバル人材事業では、展示会への出展を通じた受け入れ企業の開拓を進めるとともに、ベトナムにおける育成・供給体制構築に向けた取り組みを推進し、教育コンテンツの展開や人材供給基盤の強化が進展いたしました。ITソリューション事業（SES）では、旺盛な需要を背景に外国籍エンジニアをはじめとする人材確保と営業体制の強化に努めました。

その結果、前年同期に譲渡した求人媒体事業の売上剥落等の影響により、セグメント売上高は24億38百万円(前年同期比9.7%減)となったものの、人材派遣事業における採算性向上等により、セグメント利益は４百万円(同45.0%増)と増益を確保いたしました。

・資産コンサルティングセグメント

資産コンサルティングセグメントは、主に株式会社広済堂ファイナンスの提供する金融サービス及び東京博善あんしんサポート株式会社の提供する相続相談・不動産仲介事業で構成されております。

金融サービス事業につきましては、前年同期に計上した不動産大型プロジェクトの収益が剥落したことにより大幅な減収減益となりました。一方で、貸金業については案件の積み上げが順調に進捗しており、安定的な収益基盤の構築に向けて取り組みを進めております。

その結果、セグメント売上高は59百万円(前年同期比72.9%減)、セグメント利益は19百万円(同65.0%減)となりました。

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億６百万円減少しております。主な要因は、売掛債権の回収による資金増加があった一方で、借入金の返済及び法人税等の納付による資金減少が上回ったことにより、現金及び預金が７億62百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて20億33百万円減少しております。主な要因は、借入金の返済等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億27百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益18億90百万円の計上及び配当金の支払９億86百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ32億81百万円(前年同期比13.2%)減少し、当中間連結会計期間末では216億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、33億60百万円の収入(前年同期は187億５百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、９億58百万円の支出(前年同期は28億15百万円の収入)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、31億93百万円の支出(前年同期は82億50百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の返済による支出及び配当金の支払等によるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

特記すべき事項はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に著しい変更があったものは、次の通りであります。

当社の子会社である東京博善株式会社の落合斎場（新宿区）において、更新予定であったＡ系統・ＥＰ更新工事は中止となりました。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	475,650,000
計	475,650,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	148,173,940	148,173,940	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	148,173,940	148,173,940	―	―

（注）2026年７月29日に、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権（3,583千円）を出資の目的とする現物出資による新株式6,600株を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月26日（注）１	12,500	164,352,545	3	3,265	3	4,644
2026年７月29日（注）２	6,600	164,359,145	1	3,267	1	4,645
2026年９月18日（注）３	△16,185,205	148,173,940	―	3,267	―	4,645

（注）１．新株予約権の権利行使による増加であります。
２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　　543円
資本組入額　　271.5円
割当先　　当社取締役２名（社外取締役を除く）
３．自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Ｒ＆Ｌホールディングス株式会社	東京都港区東麻布２丁目１５－２	32,207	21.78
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区東麻布２丁目１５－２	19,672	13.30
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７－１８	13,499	9.13
ＳＢＩホールディングス株式会社	東京都港区六本木１丁目６－１	10,909	7.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	6,821	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	5,403	3.65
Ｈｏｔｅｌ　Ｐｏｒｔｆｏｌｉｏ　Ｊａｐａｎ株式会社	東京都千代田区有楽町２丁目７－１有楽町イトシア１２階	4,000	2.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE－AC）（常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	3,094	2.09
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社学研ホールディングス退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	2,920	1.97
株式会社ＵＨ６	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	2,478	1.68
計	―	101,007	68.30

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 285,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,858,200	1,478,582	―
単元未満株式	普通株式 30,640	―	―
発行済株式総数	148,173,940	―	―
総株主の議決権	―	1,478,582	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21,900株(議決権の数219個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社広済堂ホールディングス	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13階	285,100	―	285,100	0.19
計	―	285,100	―	285,100	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,423	21,660
受取手形及び売掛金	4,876	3,494
営業貸付金	1,408	1,983
商品及び製品	127	134
仕掛品	232	764
原材料及び貯蔵品	175	217
その他	956	685
貸倒引当金	△79	△78
流動資産合計	30,120	28,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,334	13,318
機械装置及び運搬具（純額）	3,441	3,377
土地	17,597	17,566
工具、器具及び備品（純額）	2,566	2,587
その他（純額）	217	247
有形固定資産合計	37,156	37,097
無形固定資産	1,047	1,117
投資その他の資産		
投資有価証券	2,130	2,328
その他	1,626	1,671
貸倒引当金	△116	△116
投資その他の資産合計	3,640	3,882
固定資産合計	41,845	42,098
資産合計	71,966	70,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,563	1,400
短期借入金	1,400	1,400
1年内返済予定の長期借入金	3,995	3,556
未払法人税等	1,135	624
賞与引当金	298	346
その他	1,739	2,546
流動負債合計	10,132	9,873
固定負債		
長期借入金	10,487	8,761
繰延税金負債	1,059	1,095
再評価に係る繰延税金負債	143	143
退職給付に係る負債	13	13
その他	600	515
固定負債合計	12,304	10,529
負債合計	22,436	20,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,261	3,267
資本剰余金	14,827	11,137
利益剰余金	39,039	35,913
自己株式	△7,862	△136
株主資本合計	49,266	50,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386	461
土地再評価差額金	△463	△463
為替換算調整勘定	141	185
その他の包括利益累計額合計	64	182
新株予約権	50	48
非支配株主持分	148	143
純資産合計	49,529	50,557
負債純資産合計	71,966	70,959

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	16,459	15,898
売上原価	10,280	9,989
売上総利益	6,179	5,909
販売費及び一般管理費	※ 3,385	※ 3,427
営業利益	2,793	2,482
営業外収益		
受取利息	4	16
受取配当金	16	17
投資有価証券評価益	―	76
受取賃貸料	65	76
その他	34	19
営業外収益合計	120	207
営業外費用		
支払利息	159	144
その他	60	104
営業外費用合計	220	248
経常利益	2,693	2,440
特別利益		
固定資産売却益	―	59
関係会社株式売却益	28	―
受取保険金	95	―
その他	5	―
特別利益合計	129	59
特別損失		
固定資産除却損	104	48
その他	15	7
特別損失合計	120	56
税金等調整前中間純利益	2,703	2,444
法人税等	521	530
中間純利益	2,181	1,914
非支配株主に帰属する中間純利益	27	23
親会社株主に帰属する中間純利益	2,154	1,890

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	2,181	1,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	74
為替換算調整勘定	△30	43
その他の包括利益合計	19	118
中間包括利益	2,201	2,032
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,173	2,009
非支配株主に係る中間包括利益	27	23

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,703	2,444
減価償却費	834	846
のれん償却額	47	32
引当金の増減額（△は減少）	△33	45
受取利息及び受取配当金	△20	△34
支払利息	159	144
固定資産売却損益（△は益）	―	△59
固定資産除却損	104	48
投資有価証券評価損益（△は益）	―	△46
関係会社株式売却損益（△は益）	△28	―
売上債権の増減額（△は増加）	995	1,382
営業貸付金の増減額（△は増加）	15,060	△575
棚卸資産の増減額（△は増加）	△738	△571
仕入債務の増減額（△は減少）	△161	△167
未払金の増減額（△は減少）	51	2
契約負債の増減額（△は減少）	△55	△25
その他	683	684
小計	19,602	4,150
利息及び配当金の受取額	175	34
利息の支払額	△155	△143
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,012	△680
その他	95	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,705	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△0	―
有価証券の償還による収入	4,000	―
投資有価証券の取得による支出	△400	△41
有形及び無形固定資産の取得による支出	△934	△1,162
有形及び無形固定資産の売却による収入	―	307
解体撤去費用の支出	△51	―
長期前払費用の取得による支出	△1	△6
関係会社株式の売却による収入	210	―
貸付けによる支出	△0	―
貸付金の回収による収入	7	0
関係会社株式の取得による支出	△10	△0
その他	△4	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,815	△958

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,000	―
長期借入金の返済による支出	△2,272	△2,165
自己株式の取得による支出	―	△0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13	6
配当金の支払額	△899	△983
非支配株主への配当金の支払額	△64	△28
その他	△27	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,250	△3,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,251	△762
現金及び現金同等物の期首残高	11,690	22,423
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 24,941	※ 21,660

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、会社分割（簡易新設分割）により、葬儀サービス及び納骨堂事業を統括する中間持株会社として株式会社広済堂ライフパートナーズを設立し、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である株式会社広済堂ライフウェル、株式会社横濱聖苑及び株式会社セレモライフの全株式を、株式会社広済堂ライフパートナーズへ承継いたしました。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与賞与	1,226百万円	1,176百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	24,964百万円	21,660百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△22	―
現金及び現金同等物	24,941	21,660

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	899	6.37	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	942	6.67	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日定時株主総会	普通株式	986	6.67	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	986	6.67	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年８月31日開催の取締役会決議に基づき、2026年９月18日付で、自己株式16,185,205株を消却いたしました。これにより、資本剰余金が3,695百万円、利益剰余金が4,030百万円、自己株式が7,726百万円それぞれ減少しております。以上の結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金は11,137百万円、利益剰余金は35,913百万円、自己株式は△136百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	葬祭公益	葬祭収益	情報	人材	資産コンサルティング	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,526	4,952	6,061	2,700	218	16,459	－	16,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	21	13	76	11	128	△128	－
計	2,531	4,973	6,075	2,777	230	16,588	△128	16,459
セグメント利益又は損失(△)	364	1,660	△81	2	55	2,001	792	2,793

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額792百万円には、セグメント間消去等△3,093百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益3,885百万円が含まれております。全社費用及び持株会社に係る損益は、主に報告セグメントからの受取配当金と報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等の純額であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	葬祭公益	葬祭収益	情報	人材	資産コンサルティング	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,485	5,146	5,767	2,438	59	15,898	－	15,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	2	6	32	－	44	△44	－
計	2,489	5,148	5,774	2,470	59	15,942	△44	15,898
セグメント利益又は損失(△)	377	1,581	△50	4	19	1,932	549	2,482

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の調整額549百万円には、セグメント間消去等△2,443百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益2,992百万円が含まれております。全社費用及び持株会社に係る損益は、主に報告セグメントからの受取配当金と報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等の純額であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	葬祭公益	葬祭収益	情報	人材	資産コンサルティング	
葬祭公益に係る財・サービス	2,526	―	―	―	―	2,526
葬祭収益に係る財・サービス	―	4,952	―	―	―	4,952
情報ソリューション事業に係る財・サービス	―	―	6,061	―	―	6,061
人材サービス事業に係る財・サービス	―	―	―	2,700	―	2,700
資産コンサルティングに係る財・サービス	―	―	―	―	1	1
顧客との契約から生じる収益	2,526	4,952	6,061	2,700	1	16,241
その他の収益（注）	―	―	―	―	217	217
外部顧客への売上高	2,526	4,952	6,061	2,700	218	16,459

（注）「その他の収益」は、金融商品の組成及び取得に際して受け取る手数料等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	葬祭公益	葬祭収益	情報	人材	資産コンサルティング	
葬祭公益に係る財・サービス	2,485	―	―	―	―	2,485
葬祭収益に係る財・サービス	―	5,146	―	―	―	5,146
情報ソリューション事業に係る財・サービス	―	―	5,767	―	―	5,767
人材サービス事業に係る財・サービス	―	―	―	2,438	―	2,438
資産コンサルティングに係る財・サービス	―	―	―	―	2	2
顧客との契約から生じる収益	2,485	5,146	5,767	2,438	2	15,841
その他の収益（注）	―	―	―	―	57	57
外部顧客への売上高	2,485	5,146	5,767	2,438	59	15,898

（注）「その他の収益」は、金融商品の組成及び取得に際して受け取る手数料等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	15.25円	12.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,154	1,890
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,154	1,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,298	147,880
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	14.26円	12.78円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	9,740	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、2026年10月１日に払込手続が完了いたしました。本件の詳細につきましては、2026年７月31日付「従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入及び自己株式の処分に関するお知らせ」並びに2026年10月１日付「従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ」をご参照ください。

自己株式の処分内容

（１）　払込期日	**2026年10月１日**
（２）　処分する株式の種類及び株式数	**当社普通株式　243,500株**
（３）　処分価額	**１株につき507円**
（４）　処分価額の総額	**123,454,500円**
（５）　割当先	**当社グループの従業員770名 243,500株**

２ 【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　986百万円

② １株当たりの金額　６円67銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月９日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社広済堂ホールディングス
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　直　人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　大　佑

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。